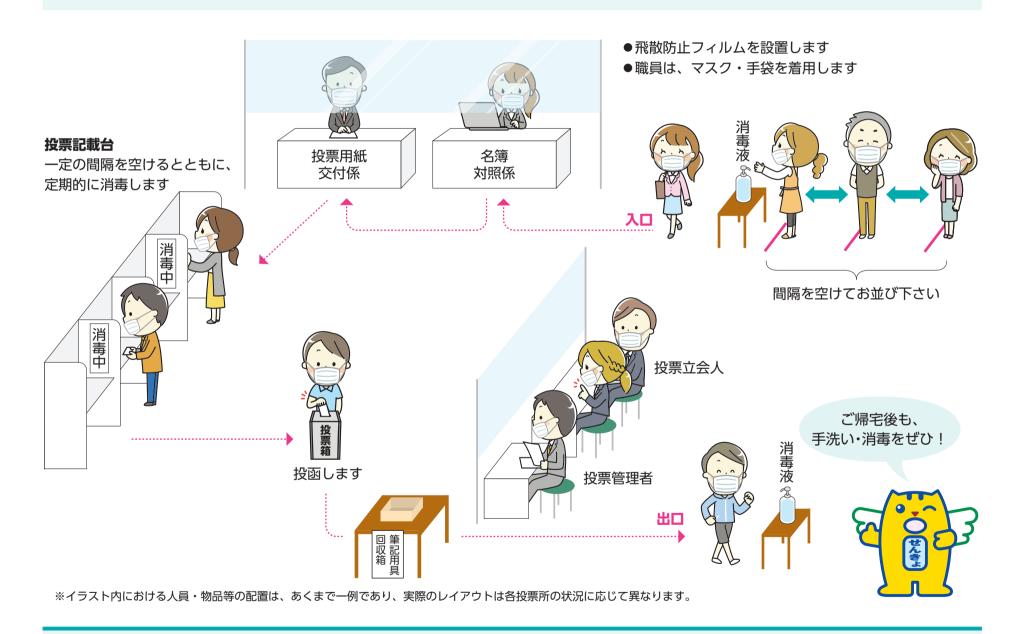
投票所における新型コロナ感染症対策について

新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、 投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスク及び手袋を着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間 における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆をお渡しします(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいても構いません。)。
- 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡やルーペ・点字器など)についても消毒を徹底します。
- 投票用紙への記載場所は、一定の間隔を空けて、他の有権者との距離を確保します。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。
- ※ 特設ホームページには「前回(平成28年)の東京都知事選挙及び昨年の参議院議員選挙時における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の東京都知事選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。



感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。※1
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただいても構いません。※2
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
- 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」のご記入をお願いします。
- ※1 アレルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。
- ※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂でできており、乾きにくい性質があります。ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、文字がにじんだり、投票用紙同士の接着の恐れがあります。但し、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません。)。